

平成21年度

財務諸表

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)の明細	9
(2) たな卸資産の明細	9
(3) 有価証券の明細	9
(4) 長期貸付金の明細	9
(5) 長期借入金の明細	10
(6) 引当金の明細	10
(7) 保証債務の明細	10
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	10
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	10
(10) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
① 運営費交付金債務	10
② 運営費交付金収益	10
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	
① 施設費の明細	11
② 補助金等の明細	11
(12) 役員及び職員の給与の明細	11
(13) 開示すべきセグメント情報	11
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	12

貸借対照表
(平成22年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		1,000,960,000
建物	5,374,086,000	
減価償却累計額	128,292,132	5,245,793,868
構築物	2,386,837	
減価償却累計額	447,864	1,938,973
機械装置	7,105,361	
減価償却累計額	1,014,960	6,090,401
工具器具備品	445,268,390	
減価償却累計額	145,305,884	299,962,506
車両運搬具	2,770,149	
減価償却累計額	527,400	2,242,749
有形固定資産合計		6,556,988,497

2 無形固定資産

特許権		19
実用新案権		1
意匠権		1
著作権		5
ソフトウェア		15,273,728
電話加入権		567,000
無形固定資産合計		15,840,754

3 投資その他の資産

長期前払費用		11,410
投資その他の資産合計		11,410

固定資産合計

6,572,840,661

II 流動資産

現金及び預金		156,780,563
前払費用		1,251,250
未収入金	47,400,336	
貸倒引当金	▲ 11,652	47,388,684

流動資産合計

205,420,497

資産合計

6,778,261,158

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	59,189,999		
資産見返補助金等	51,051,183		
資産見返物品受贈額	215,278,611	<u>325,519,793</u>	
固定負債合計			<u>325,519,793</u>
II 流動負債			
預り施設費		4,800,600	
預り補助金等		145,686	
前受受託事業費等		607,365	
未払金		170,034,408	
未払消費税等		2,202,600	
預り金		584,586	
前受収益		<u>403,200</u>	
流動負債合計			<u>178,778,445</u>
負債合計			<u>504,298,238</u>
資本の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金			
山口県出資金		<u>6,375,046,000</u>	
資本金合計			<u>6,375,046,000</u>
II 資本剰余金			
資本剰余金		567,000	
損益外減価償却累計額		<u>▲ 128,292,132</u>	
資本剰余金合計			<u>▲ 127,725,132</u>
III 利益剰余金			
当期末処分利益		<u>26,642,052</u>	
(うち当期総利益)		(26,642,052)	
利益剰余金合計			<u>26,642,052</u>
資本合計			6,273,962,920
負債資本合計			<u>6,778,261,158</u>

損益計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

経常費用

業務費

技術支援費	106,367,153	
研究開発費	95,748,092	
産学公連携費	11,284,109	
競争の資金研究費	375,676,582	
役員人件費	8,922,069	
職員人件費	483,588,415	1,081,586,420

管理運営費		126,755,407
-------	--	-------------

経常費用合計		<u>1,208,341,827</u>
--------	--	----------------------

経常収益

運営費交付金収益		649,911,496
----------	--	-------------

使用料収益		18,708,010
-------	--	------------

手数料収益		5,485,747
-------	--	-----------

特許実施料		2,413,941
-------	--	-----------

受託事業等収益		403,569,203
---------	--	-------------

施設費収益		809,110
-------	--	---------

資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入	1,830,675	
---------------	-----------	--

資産見返補助金戻入	1,892,285	
-----------	-----------	--

資産見返物品受贈額戻入	149,647,818	153,370,778
-------------	-------------	-------------

財務収益

受取利息	70,473	70,473
------	--------	--------

雑益		645,121
----	--	---------

経常収益合計		<u>1,234,983,879</u>
--------	--	----------------------

経常利益		26,642,052
------	--	------------

臨時損失

固定資産除却損		433,651
---------	--	---------

承継物品費	142,754,698	<u>143,188,349</u>
-------	-------------	--------------------

臨時利益

資産見返物品受贈額戻入		433,651
-------------	--	---------

承継物品受贈益	142,754,698	<u>143,188,349</u>
---------	-------------	--------------------

当期純利益		26,642,052
-------	--	------------

当期総利益		<u>26,642,052</u>
-------	--	-------------------

キャッシュ・フロー計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入に係る支出	▲ 477,882,597
	人件費支出	▲ 419,816,144
	運営費交付金収入	664,906,434
	受託事業等収入	410,752,522
	使用料収入	18,596,609
	手数料収入	5,135,327
	特許実施料収入	2,413,941
	その他収入	634,657
	小 計	204,740,749
	利息及び配当金の受取額	70,473
	業務活動によるキャッシュ・フロー	204,811,222
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産取得による支出	▲ 99,666,105
	施設費による収入	51,635,446
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 48,030,659
III	資金増加額(又は減少額)	156,780,563
IV	資金期首残高	0
V	資金期末残高	156,780,563

利益処分に関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益			26,642,052
当期総利益	26,642,052		
II 利益処分類			
積立金		-	
地方独立行政法人法第40条第3 項の規定により設立団体の長の 承認を受ようとする額			
研究・業務運営充実 積立金	26,642,052	26,642,052	26,642,052

行政サービス実施コスト計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	1,081,586,420	
一般管理費	126,755,407	
臨時損失	143,188,349	
		1,351,530,176
(2) (控除)自己収入等		
使用料収入	▲ 18,708,010	
手数料収入	▲ 5,485,747	
特許実施料収入	▲ 2,413,941	
受託事業等収入	▲ 403,569,203	
財務収益	▲ 70,473	
雑益	▲ 645,121	
		▲ 430,892,495
業務費用合計		920,637,681
II 損益外減価償却相当額	128,292,132	
		128,292,132
III 引当外退職給付増加見積額	▲ 30,594,840	
		▲ 30,594,840
IV 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,113,734	
地方公共団体出資の機会費用	87,142,216	
		88,255,950
V 行政サービス実施コスト		1,106,590,923

注 記

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、役職員の期末勤勉手当、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 30～46年 構築物 2～10年 機械装置 7年

工具器具備品 2～8年 車両運搬具 2～6年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第84）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 退職一時金に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職一時金に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第85第4項に基づき計算した退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

普通財産貸付事務処理要領（平成13年財務省理財局長通知）の別添1「普通財産貸付料算定基準」第6に基づき計算しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成22年3月31日の利回りを参考に1.395%で計算しております。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 貸借対照表関係

1 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、320,219,101円です。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

平成22年3月31日

現金及び預金 156,780,563円

資金期末残高 156,780,563円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 現物出資の受入による資産の取得	6,375,046,000円
(2) 無償譲与による資産の取得	365,927,079円
(3) 無償譲与による消耗品等の取得	142,754,698円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

1 機会費用のうち設立団体に係る額	87,142,216円
-------------------	-------------

V 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII 財務諸表の表示単位

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び注記は円単位、附属明細書は千円未満四捨五入により表示しております。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。)

の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額				
有形固定資産 (特定償却資産以外)	構築物	—	2,387	—	2,387	448	448	1,939	注)2
	機械器具	—	7,105	—	7,105	1,015	1,015	6,090	注)2
	工具器具備品	—	445,709	434	445,276	145,313	145,313	299,963	注)2
	車両運搬具	—	2,770	—	2,770	527	527	2,243	注)2
	計	0	457,972	434	457,538	147,303	147,303	310,235	
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	5,374,086	—	—	5,374,086	128,292	128,292	5,245,794	注)1
	計	5,374,086	0	0	5,374,086	128,292	128,292	5,245,794	
非償却資産	土地	1,000,960	—	—	1,000,960	—	—	1,000,960	注)1
	計	1,000,960	0	0	1,000,960	0	0	1,000,960	
有形固定資産 合計	土地	1,000,960	—	—	1,000,960	—	—	1,000,960	
	建物	5,374,086	—	—	5,374,086	128,292	128,292	5,245,794	
	構築物	—	2,387	—	2,387	448	448	1,939	
	機械器具	—	7,105	—	7,105	1,015	1,015	6,090	
	工具器具備品	—	445,709	434	445,276	145,313	145,313	299,963	
	車両運搬具	—	2,770	—	2,770	527	527	2,243	
	計	6,375,046	457,972	434	6,832,584	275,596	275,596	6,556,988	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	—	21,341	—	21,341	6,067	6,067	15,274	注)2
	電話加入権	—	567	—	567	—	—	567	注)2
	特許権	—	0	0	0	—	—	0	注)2
	実用新案権	—	0	—	0	—	—	0	注)2
	意匠権	—	0	—	0	—	—	0	
	著作権	—	0	—	0	—	—	0	注)2
	計	0	21,908	0	21,908	6,067	6,067	15,841	
投資その他の 資産合計	長期前払費用 (リサイクル預託金)	—	11	—	11	—	—	11	
	計	—	11	—	11	—	—	11	

注)1 期首残高は、設立団体(山口県)からの現物出資によるものです。

注)2 当期増加額のうち、特殊な理由によるものは、次のとおりです。

設立団体(山口県)からの無償譲与

有形固定資産	構築物	2,387千円
	機械器具	7,105千円
	工具機器備品	333,521千円
	車両運搬具	1,006千円
無形固定資産	ソフトウェア	21,341千円
	電話加入権	567千円
	特許権	0千円
	実用新案権	0千円
	著作権	0千円

(2) たな卸資産の明細

該当ありません。

(3) 有価証券の明細

該当ありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当ありません。

(5)長期借入金の明細

該当ありません。

(6)引当金の明細

(単位:千円)

区分	未収入金の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	当期末残高	期首残高	当期増加額	当期末残高	
貸倒引当金	—	47,400 (1,942)	47,400 (1,942)	—	12 (12)	12 (12)	資産の 控除項目
計	—	47,400 (1,942)	47,400 (1,942)	—	12 (12)	12 (12)	

注)1 下段()の数字は、国及び独立行政法人に係る部分を除いたものです。

注)2 貸倒引当金は、法定繰入率に従い、未収入金(国及び独立行政法人が債務者となっているものを除く。)の6/1000を計上しています。

(7)保証債務の明細

該当ありません。

(8)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	6,375,046	—	6,375,046	注)1
	計	6,375,046	—	6,375,046	
資本剰余金	資本剰余金				
	無償譲与	—	567	567	注)2
	計	—	567	567	
	損益外減価償却累計額	—	▲ 128,292	—	▲ 128,292
差引計	—	▲ 127,725	—	▲ 127,725	

注)1 設立団体(山口県)からの現物出資によるものです。

注)2 設立団体(山口県)からの無償譲与によるもので、内容は電話加入権です。

(9)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当ありません。

(10)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

① 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	当期振替額				当期末残高
			運営費交付金 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	計	
21年度	—	664,906	649,911	14,995	—	664,906	0
計	—	664,906	649,911	14,995	—	664,906	0

② 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	21年度交付分	合計
一般業務	596,599	596,599
退職給付業務	68,307	68,307
計	664,906	664,906

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額				当期末残高	摘要
		資本剰余金	資産見返運営費交付金	施設費収益	計		
施設設備費	51,635	—	46,026	809	46,835	4,801	注)1
計	51,635	—	46,026	809	46,835	4,801	

注)1 当期末残高は、直流電源装置交換工事の繰越実施によるものです。

② 補助金等の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額					当期末残高	
		資本剰余金	資産見返補助金等	未払金	受託事業収益	計		
補助金	地域企業立地促進等共用施設整備費補助金(中国経済産業局)	45,409	—	45,409	—	—	45,409	0
委託費	知的クラスター創成事業(文部科学省)	360,671	—	7,534	1,293	351,844	360,671	0
	戦略的基盤技術高度化支援事業(中国経済産業局)	1,406	—	—	—	1,406	1,406	0
	消防防災科学技術研究推進制度(消防庁)	2,730	—	—	—	2,730	2,730	0
	地域イノベーション創出総合支援事業・重点地域研究開発推進プログラム(地域ニーズ即応型)(独)科学技術振興機構)	1,000	—	—	—	1,000	1,000	0
	やまぐちブランド技術研究会運営等業務(山口県)	5,000	—	—	—	5,000	5,000	0
計	416,216	—	52,943	1,293	361,980	416,216	0	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付		
	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役員	常勤	8,862	1	—	—
	非常勤	60	1	—	—
	計	8,922	2	—	—
職員	常勤	373,146	51	68,622	6
	非常勤	41,821	18	—	—
	計	414,967	69	68,622	6
計	常勤	382,008	52	68,622	6
	非常勤	41,881	19	—	—
	計	423,889	71	68,622	6

注)1 役員に対する報酬は、地方独立行政法人山口県産業技術センター役員報酬等規程に基づき算出されます。

注)2 職員の給与及び退職給付は、地方独立行政法人山口県産業技術センター職員給与規程、臨時職員就業規程及び非常勤嘱託員就業規程に基づき算出されます。

注)3 役員、職員の支給人数は、実支給人員数を記載しています。

注)4 報酬又は給与には、法定福利費が含まれています。

注)5 端数処理の関係で、計が合わないところがあります。

(13) 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	13	
普通預金	156,767	
合 計	156,781	

② 前払費用

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
ICP発光分析装置保守業務	1,251	
計	1,251	

③ 未収入金

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
使用料収入	520	開放機器使用料
手数料収入	350	依頼試験手数料
受託事業収入	100	
補助金収入	45,409	地域企業立地促進等共用施設整備費補助金
研究開発費(競争的資金分)	1,011	知的クラスター創成事業
雑益	11	コピー利用料、電気使用料
計	47,400	

④ 預り施設費

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
施設費	4,801	直流電源装置交換工事(繰り越し実施)分
計	4,801	

⑤ 預り補助金等

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
知的クラスター創成事業	146	地域資金分
計	146	

⑥ 前受受託事業費

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
受託事業収入	607	受託研究3件
計	607	

⑦ 未払金

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
工具機器備品	12,522	
車両運搬具	1,764	
長期前払費用	11	
顧問料	86	
謝金	222	
旅費	2,432	
消耗品費	12,023	パソコン、ソフト、一般消耗品
光熱水費	167	
通信運搬費	302	
手数料	38	
保険料	41	

委託料	63,139	知的クラスター再委託費、機器管理業務委託等
使用料・賃借料	353	
保守修繕費	1,729	
少額備品費	1,131	
負担金	536	
広告宣伝費	152	
償還金	1,293	
公租公課費	116	
雑費	5	
職員給与	71,971	退職給付、時間外手当、賞金等
計	170,034	

⑧ 未払消費税等

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税	2,203	
計	2,203	

⑨ 預り金

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
源泉税預り金	557	
その他給与預り金	27	
計	585	

⑩ 前受収益

(単位:千円)

区 分	金 額	摘 要
使用料収入	403	新事業創造支援センター使用料
計	403	

⑪ 臨時損失

(単位:千円)

区 分		金 額	摘 要
固定資産 除却損	工具器具備品	434	中国経済産業局に無償譲渡
	特許権	0	
その他の 臨時損失	少額工作物	2,666	
	立木	60,481	
	少額備品	32,841	
	特許を受ける権利	0	
	消耗品等	46,766	
計		143,188	

⑫ 臨時利益

(単位:千円)

区 分		金 額	摘 要
資産見返物品受贈戻入		434	
その他の 臨時利益	少額工作物	2,666	
	立木	60,481	
	少額備品	32,841	
	特許を受ける権利	0	
	消耗品等	46,766	
計		143,188	

平成21年度

決算報告書

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

平成21年度 決算報告書

(単位:千円)

区 分	当初予算額 A	決算額 B	差異 C=B-A	備考
収入				
運営費交付金等	757,292	716,542	▲ 40,750	注1
自己収入	597,020	485,882	▲ 111,138	
使用料・手数料	27,748	24,194	▲ 3,554	注2
特許実施料	3,064	2,414	▲ 650	注3
研究費等	514,016	413,149	▲ 100,867	注4
補助金等収入	50,000	45,409	▲ 4,591	注5
その他収入	2,192	716	▲ 1,476	注6
計	1,354,312	1,202,423	▲ 151,889	
支出				
業務費	543,933	458,454	▲ 85,479	注7
人件費	560,116	483,810	▲ 76,306	注8
一般管理費	128,468	113,947	▲ 14,521	注9
施設費	121,795	113,964	▲ 7,831	注10
計	1,354,312	1,170,175	▲ 184,137	
収入支出差	0	32,249	32,249	

○予算額と決算額に差異(C)が生じた主な理由


- 注1 退職給付金の減、人勧実施による給与の減等に伴う交付金の減
- 注2 開放機器使用料等が見込みを下回ったことによる減
- 注3 特許実施料が見込みを下回ったことによる減
- 注4 外部からの研究費収入が見込みを下回ったことによる減
- 注5 機器整備事業(国庫補助対象分)の入札減に伴う補助金の減
- 注6 企業職員研修事業の実施が見込みを下回ったこと等による減
- 注7 外部資金を得て行う研究費が見込みを下回ったことによる減
- 注8 退職給付金の減、人勧実施による給与の減、欠員の発生による減
- 注9 光熱水費等の経費節減及び予備費の確定による減
- 注10 機器整備に係る入札減等による減

○損益計算書の計上金額と決算額の差について(主要なもの)

- 注11 固定資産の取得を対象とする補助金や施設費は、決算報告書には収入として計上されますが、損益計算書上の収益にはなりません。
- 注12 知的クラスター創成事業で雇用した補助者等の経費については、損益計算書上は人件費として計上していますが、決算報告書上は業務費で計上しています。
- 注13 減価償却費については、損益計算書上は費用として計上されますが、決算報告書上の支出にはなりません。

平成 22 年 6 月 21 日

地方独立行政法人山口県産業技術センター
理 事 長 山 田 隆 裕 様

監 事 品川 元洋 

監 査 報 告 書

私は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項及び同法第 34 条第 2 項の規定に基づき、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度における法人の業務の執行を監査しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

私は、山口県産業技術センターにおいて、理事長及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (4) 理事長の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 法人と理事長との利益が相反する事項は認められません。